

電子車検証 譲渡書類 名義変更受付について



2024年1月1日より電子車検証において軽自動車も
成約車両の譲渡書類の取扱いは以下の通りお願いいたします
(登録車の運用に変更はございません)

落札店様

名義変更結果受付について

◆ 発行年月日/自動車登録番号/車台番号が確認できる書類をご提出ください



もしくは



自動車検査証のコピー（電子車検証）

自動車検査証記録事項

※電子車検証発行日を名義変更完了日とみなし、名義変更処理を行います
※日付の改ざん、所有者のみ変更等の行為が認められた場合、厳格な処置を講じます

出品店様

成約車両の提出書類受付について

◆ 自動車検査証（電子車検証）をご提出ください

※所有者確認のため追加の書類をご提出いただくことがございます
(ICリーダーが読み取れない場合など)



自動車検査証（電子車検証）

ご不明ございましたらTAA各会場までお問合せください

電子車検証の詳細、アプリ使用方法はこちら

<https://www.denshishakensho-portal.mlit.go.jp/>



2023年12月